

第10回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会 議事録

【日時】平成18年2月13日（月）18:30～20:00

【場所】アトリウム地下多目的会議室

【出席者（※敬称略、50音順）】

| | |
|-------|-------|
| 秋山隆幸 | 田中一男 |
| 大阿久紳介 | 辻山幸宣 |
| 大島いずみ | 西村貴 |
| 岡上直子 | 沼田良 |
| 片山清史 | 野口暢子 |
| 河本道雄 | 長谷川和寛 |
| 熊澤茂 | 古谷茂雄 |
| 小原隆治 | 三浦亜紀 |
| 鈴木恭一郎 | 村上祐允 |
| 関根和弘 | 矢崎久雄 |
| 高桑力也 | 山浦成子 |
| 高橋司郎 | 山田順子 |
| 高山喜一郎 | |



議事次第

1. 開会
2. 提言のまとめ方
3. その他
4. 閉会

1. 開会

会長 時間になったので第10回（仮称）練馬区自治基本条例を考える区民懇談会を始める。

2. 提言のまとめ方

会長 いよいよこれまでのワークショップを踏まえ、どのように提言をするかという話になる。そこで、提言をどのような段取りで起草していったら良いか、ということが今日の主な議題となる。様々な意見が寄せられたそうで、経過は事務局から説明して頂く。

事務局 まず、配布資料の確認だが、何か不足している資料があれば事務局まで声をかけて頂きたい。

また、テープ起こしにより議事録を作成しているので、発言の前には名前を言って頂きたい。第9回の議事録については、事前に送付している。何かお気づきのところ、間違い等がなければ案のとおりで確定し、ホームページで公表したい。

（次に資料説明を行なった）

会長 たくさんのアイディアが出されたようだ。最後に起草のための組織について、事務局

案が出されているが、それにこだわらず、賛成、反対意見や提案を出して頂きたい。

特段に無ければ、いくつかテーマがあるので、それに沿って意見を頂きたい。

まず、起草を懇談会で行わず、事務局に書かせるというアイデアもあるが、そうせず、この懇談会で原案をつくるということによろしいか。

一同

(異論無し)

会長

出された意見の中に提言を少人数で分担して書いていく、という意見があるがどうか。分担して書く場合、担当される方に大変なご苦勞と汗をかいて頂くことになる。事務局案では、部会をつくり議論していこうという案になっている。これについては、部会をつくるということにしてよろしいか。

一同

(異論無し)

会長

懇談会の中に部会として何回か起草の場を持つ、ということになるだろうと思う。そうすると日程調整も大変なので、全員というわけにはいかなくなる。

従って、意欲のある方をお願いするのが一番良いと思う。その場合、公募で参加された委員の方と、各界から選任された委員の方がおり、公募委員と各界選任委員の枠をつくるという考え方があるが、それはいかがか。

一同

(異論無し)

会長

大体、起草部会の形ができてきた。残っているのは、どなたにやって頂くかということになる。起草部会の名前は後で決めるとして、事務局案では、部会長1名、副部会長1名を学識経験者でということである。私は会の会長であるので、起草部会には加わらないということが原則だと思う。起草部会からあがってきた提案を他の委員の方と一緒に審議する方が良いと思う。

部会長は学識経験者で良いだろうが、副部会長の1名は区民から選んではどうか、という提案があった。これについて検討していきたい。私は、副部会長は2名とも区民委員で、1名は公募委員の方、1名は各界選任委員の方とした方が良いのではないかと思います。何か意見はないか。

A委員

会長のご提案に賛成です。

会長

他に意見はないか。また、事務局でこれは困るということはないか。

事務局

特にない。

会長

他に意見はないか。ないようなので、概ねこのようにしたいと思う。

名称は、懇談会の中に委員会があるというのもおかしいと思うので、起草部会ということにしよう。もちろん、部会に入った方たちで、何かあれば話し合っ頂きたい。

起草部会では報告書原案を作成し、この懇談会に提案する、という役割を担うこととする。

部会員の構成については、部会長1名は学識経験者とする。学識経験者3名の中で話

し合って頂きたい。副部会長は2名とし、公募委員と各界選任委員の中から選出する。後程開催する起草部会で決めて頂きたい。

問題は、どれ位の人数で運営が可能か、ということである。あまり規模が大きくなると、たたき台をつくっていく作業なので能率が悪い。事務局案では10名程度ということだが。

B委員 先程、起草部会の副部会長を公募委員と各界選任委員から選出するという事になった。副部会長を学識経験者以外から選んだ場合、副部会長の位置づけが若干違ってくると思うが、その部分はどうお考えか。

事務局 事務局案は、あくまで考え方を示したもので、こだわらないで結構である。基本的には懇談会に提出する原案を、学識経験者が部会を補佐しながらつくって頂ければと思う。事務局、コンサルタントは、部会の運営をサポートしていきたい。

B委員 そうなると、副部会長の役割は我々で決めていく、ということになるがそれで良いか。
会長 ここに書かれている内容を修正することになる。例えば、部会長は部会を代表するだとか、副部会長は調整するだとか、そのような内容になると思う。「助言を得て」という言葉は、確かに適切ではない。むしろ調整役としての役割になるかと思う。

B委員 第1回の起草部会で、どれ位の項目を扱うか、ということは決まってないと思う。また、扱う項目自体も決まっていないが、だいたい幾つくらいか。

会長 第1回はどういう目次にしようか、ということになるだろうと思う。その後、部会内部で書き手を分担し、部会で集約していくことになるだろう。

ちなみに起草部会の作業はどれ位の分量があるかということ、川崎市でも同様に報告書作成委員会ということで、学識経験者が2名入り、6名程で作成した。学識経験者は完全にアドバイザーとして入り、部会長は、市民委員の中から選ばれた全体会の副会長があたりことになった。全体会と全体会の間に2回程度開催し、時には夕方6時半から始めて11時位までかかったことが数回あったという。

最後は、起草部会の中でどうやって意見の合意を得られるか、ということになる。もちろん両論併記という方法もあるが、結構な時間はとられる。ここに起草部会のスケジュールということで書かれているが、これは少し甘いと思う。もう少し時間を確保しておいた方が良いと思う。

C委員 会長から話がありましたが、川崎市の例でいうと、数年前から市民の研究会を土台として作業をおこなっており、我々のパターンと比較にならないと思う。従って、会長が言われた大変だろうという作業量よりも、さらにさらに大変だと思う。むしろ、私達委員は、私達なりに身の丈にあった報告をするという考えで良いのではないか。

会長 いかがか。最後の趣旨は、川崎市の水準に追いつこうということではなく、懇談会で議論されてきたことをベースに考えましょうということか。

C委員 できる範囲のことをしましょうということだ。

会長 事務局案では、公募委員3名以上、各界選任委員3名以上で、ご希望をお伺いした上で2月13日に会長が指名する、とあるが、今、手を挙げて頂くということか。

また、事務局案で3名以上と書いてあるが、無制限ではない。倍数までが常識的には限度だろうと思う。それぞれ6名を超えた場合にはどうするか。

A委員 公募委員と、各界選任委員の比率に関して、もともと公募委員は13名、各界選任委

員は17名なので、その比率をベースに考えるべきではないか。従って、3名対4名となると思うが。

会長 比例配分ということか。この意見についてはいかがか。

D委員 数のバランスということもあるが、立候補したいという人がいる以上、それを尊重すべきではないかと思う。本来、時間が許せば皆でやらなければいけない作業だが、それができないので起草委員ということである。私も時間が許せばB案のように皆で揉んで作成すれば良いと思う。それができないから、何名かで起草部会を設け、提言をつくらうということなので、何名と枠を決めてしまうのではなく、手を挙げてくれた人を尊重したらどうか。

会長 これまでのワークショップでも、枠については全く配慮せずやってきたということもある。また、ご指摘のように、もともとの委員構成も重要だということもある。まず、やってみようという意欲を数に関係なく尊重する。ただし、人数が一定程度を超え、調整の必要性が出てきた場合は、もともとの母数を配慮させて頂くということにしたい。ここで、挙手をして頂くか、他の方法をとるか、ということを決めなければいけない。事務局の方で何か考えていないか。例えば白い紙を回して、「○」「×」を書いて頂く方法などがあると思うが。

A委員 手は挙げにくいと思う。休憩を挟んで、公募委員と各界選任委員の中で自選、他薦を含め決めたらどうか。

E委員 推薦というのはどうか。これまでワークショップをやっていて、私の意見に近い方がおられ、そういう方にやって頂きたいというのがある。

会長 他薦の場合に心配しているのは、推薦されたということで、無理をなされてしまうこと。というのは、この作業は結構しんどく、懇談会の中でどうしてこうなったのかを説明する側にも回るし、日程調整も大変になる。また、相互に推薦し始めるとどうやってまとめるかが難しくなる。今の意見を最大限尊重するため、あまりなり手がいなかった場合に採用したい。また、事前に休憩をとって、いわゆる根回しをするのは、一度、参加する意思があるかないかを確認してから行うこととしたい。

では事務局、準備は良いか。名前と「○」「×」だけを書いて意思表示をして頂きたい。

F委員 この時間をきっかけに休憩を入れてもよろしいか。

会長 では10分弱の休憩をとる。

(休憩)

会長 では再開する。希望を募ったところ、人数を申し上げると、公募委員から4名、各界選任委員の方からは2名しかいなかった。各界選任委員の方から、あと最低1名はでて頂かないと、先程3名以上とした決定を満たさないことになる。いないようなら各界選任委員の方で話し合いをして頂きたいと思う。

(休憩)

(各界選任委員のうち1人は辞退)

会長 では再開する。結論を伝えて頂きたい。

G委員 商店会の代表である秋山委員、町会の代表もやっていらっしゃる高橋委員にやって頂くことになった。

また、人数のバランスを考えて今日来られていない若井委員に事務局から声をかけてもらい、了承して頂けたらやって頂く。ただし、数で何かが決まるという性質の部会ではないので、了承頂けなければ各界選任委員からは3名ということにしたい。

会長 残されていることは、若井委員への打診を事務局にお願いすること。起草部会には公募委員から三浦委員、村上委員、関根委員、長谷川委員が、各界選任委員から大島委員、秋山委員、高橋委員、そして、場合によっては若井委員、また3名の学識経験者で構成するというにしたい。

今日の提案にもあったが、例えば、決定については、多数決はなるべくとらない等、様々な決め事が必要かと思う。これから起草部会が開かれるということなので、そこで議論して頂きたい。

D委員 欠席者の扱いはどうするのか。もし立候補したいという方がいれば、無視できないと思うが。

C委員 事務局から1か月以上前に進め方に関する議論をするという連絡がいつている以上、当然委員であることならわかっていること。よって、後になって人数を増やすということは、今後の議事進行等に影響を及ぼす。この場で皆様の了解の上、決まったのでこれで良いのではないか。

D委員 そうなると若井委員についてはどうなるのか。

A委員 若井委員については、事務局から事情を説明し、できればご就任頂きたいということ。それでどうしても無理だということであれば仕方がない、ということなのであえてそれ以上のことは必要ないと思う。同時にC委員の意見に賛成です。

H委員 次第の方には部会員を選出するという事は書かれてなかったと思うが、事務局ではどう思っているのか。

事務局 私どもの方では、提言書のまとめ方ということで、その中でいくつかの案を示した。次第で何を決めるかということを示したわけではない。ただし、提言のまとめ方ということでどういった形で進めて行くかということは、資料から読み取れるかと思う。

会長 欠席されている方の意思表示の機会には確かになかった。しかし、この意思表示というのは、私にも権利をとということではなく、ご苦勞をおかけするというもの。先程、欠席の方をどうするかという話を事務局とした。大変な仕事を引き受けて頂くということで、まずは今日ここで意思を示した人をお願いするということにしたい。それでもやりたいという方がいらっしゃれば、皆様に諮っていきたいと思う。

また、少数精鋭になったので、欠員の時のことも考えておかなければならない。よってそういう場合、後からの参加も考えられると思う。

まだ、具体的な話になっていないが、このように起草せよという意見が現段階であれば話を聞きたい。

| | |
|-----|---|
| 一同 | (無し) |
| 会長 | では、起草部会の委員になられた方と学識経験者の方にはお残り頂き、これで今日の懇談会は終わりにしたいと思う。 |
| E委員 | <p>その他、何かここで話し合っておきたいことがあれば伺う。</p> <p>このような地方自治に関わることを初めて勉強させてもらい、非常に良かった。</p> <p>①どなたかが書いているが、区民にわかりやすく、正しい日本語で、平易に格調高く、ということ意見を意見一覧の中で書いてあるが私はそれに賛成する。</p> <p>②もう1つ、前文でかまわないが、なぜ今自治基本条例が必要なのかを書いてほしいと思う。</p> <p>③私は個人的に野村萬斎が大好きである。また、永井愛や、サラリーマンに人気の島耕作シリーズにはまっており大好きである。この3名の共通点は、ともに練馬育ちという点である。また、ドラえもんも練馬在住ということになっている。ちなみに漫画では、練馬区月見台すすきの原3-10-5となっている。住民登録をしているかどうかはわからない。</p> <p>そういったことで、良い文章を書くということと、区民にPRしていかななくてはならないということである。是非ドラえもんを、イメージキャラクターということではなく、アイキャッチャーというか、そのように使ったらどうか。日本国憲法が漫画として読まれたということもある。アイディアとしてご提案したい。</p> |
| 会長 | 大変もったいな提案で、是非起草部会でも考慮して頂きたい。 |
| A委員 | 他に何かあるか。 |
| 会長 | 今のご意見についてだが、この会は条文を書き上げる会議ではない。どういう内容を盛り込むか、ということを経理に提言することが基本原則、条文そのものを書くのではないということを確認しておきたい。 |
| 事務局 | <p>条文は書かないということを経理の議事録で確認できるのか。</p> <p>懇談会の設置にあたっては、区長も申し上げたように自治基本条例に盛り込むべき項目と内容について、懇談会で検討を頂き、その結果を報告して頂きたいということをお願いしている。</p> |
| 会長 | <p>了解した。懇談会への諮問内容は、盛り込むべき項目とその内容についてということなので、内容をどこまで詳細に書くかという問題はありますが、条例の原案をつくるということが目的ではないということは確認しておく。起草委員の方は、是非そのことを念頭においてほしい。</p> <p>他に何かあるか。なければ、第1回の起草部会を開いて頂くことになるので、これで終了したい。</p> |

3. その他

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 次回の予定を確認する。次回は3月6日(月)、6時半からとなっている。場所は、20階の交流会場になっているので、お間違いのないようにお願いします。 |
|-----|--|

4. 閉会

会長 | これで、第10回の懇談会を閉会する。

今後の予定

【日時】平成18年3月6日（月）18:30～20:30

【場所】20階 交流会場